

平成 23 年度地域保健・健康増進事業報告の概況

目 次

I	地域保健・健康増進事業報告の概要	1 頁
II	結果の概要	2
	地域保健編	
1	母子保健	2
2	健康増進	4
3	歯科保健	5
4	精神保健福祉	5
5	衛生教育	6
6	エイズ	6
7	予防接種	7
8	職員の配置状況	8
	健康増進編	
1	健康手帳の交付	10
2	健康診査	10
3	歯周疾患検診・骨粗鬆症検診	11
4	健康教育	12
5	健康相談	12
6	機能訓練	13
7	訪問指導	13
8	がん検診	14
9	肝炎ウイルス検診	17
III	統計表	18
IV	用語の解説	24

平成 23 年度地域保健・健康増進事業報告の結果は、厚生労働省ホームページにも掲載されています。

URL (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/32-19.html>)

I 地域保健・健康増進事業報告の概要

1 報告の目的

地域保健・健康増進事業報告は、地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

2 報告の対象

全国の保健所及び市区町村

3 報告の種類

年度報

4 主な報告事項

(1) 地域保健事業（地域保健法、母子保健法、予防接種法 等）

母子保健、健康増進、歯科保健、精神保健福祉、衛生教育、職員の配置状況 等

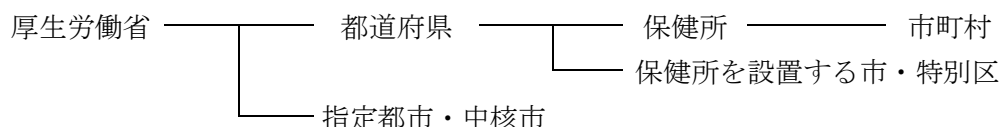
(2) 健康増進事業（健康増進法第 17 条第 1 項及び第 19 条の 2）

健康手帳の交付、健康診査、機能訓練、訪問指導、がん検診 等

5 報告の方法及び系統

(1) 都道府県知事、指定都市及び中核市の長は、所定の報告事項について定められた期限までに、厚生労働省大臣官房統計情報部長に報告する。

(2) 報告の系統は次のとおりである。



6 利用上の注意

(1) 地域保健・健康増進事業報告の事業の実施主体は、地域保健編は「保健所」「市区町村」であり、健康増進編は「市区町村」である。

(2) 本概況において、「政令市」とは保健所を設置する市、「特別区」とは東京都区部である。

(3) 本概況の人口 10 万対の値の算出に用いた人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成 24 年 3 月 31 日現在）」による。

(4) 表章記号の規約

計数のない場合	—
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
統計項目があり得ない場合	・

(5) 掲載している割合の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。

(6) 老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正されたことにより、市区町村が健康増進法に基づき実施する健康増進事業が報告対象となったため、平成 20 年度より報告名を地域保健・老人保健事業報告から地域保健・健康増進事業報告と改めた。

(7) 本概況に掲載している平成 22 年度の数値については、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の地域、宮城県の仙台市を除く地域及び福島県の一部の地域の数値が含まれていない。詳細は、各頁の表又は図の脚注に掲載している。

II 結果の概要

地域保健編

1 母子保健

(1) 妊娠届出の状況

平成23年度に市区町村に妊娠の届出をした者は1,105,863人で、妊娠週(月)数別にみると、「満11週以内(第3月以内)」に届出をした者が994,837人(90.0%)と最も多くなっている(表1)。

表1 妊娠週(月)数別妊娠届出者数の年次推移

(単位:人)

		平成19年度 (2007)	構成割合 (%)	20年度 (’08)	構成割合 (%)	21年度 (’09)	構成割合 (%)	22年度 ¹⁾ (’10)	構成割合 (%)	23年度 (’11)	構成割合 (%)
総数		1 150 541	100.0	1 150 660	100.0	1 161 542	100.0	1 119 490	100.0	1 105 863	100.0
妊 娠 週 (月) 数	満11週以内 (第3月以内)	829 088	72.1	898 390	78.1	1 009 604	86.9	998 743	89.2	994 837	90.0
	満12～19週 (第4～5月)	286 009	24.9	220 597	19.2	124 832	10.7	96 380	8.6	88 024	8.0
	満20～27週 (第6～7月)	16 711	1.5	14 650	1.3	11 755	1.0	10 540	0.9	10 203	0.9
	満28週～分娩まで ²⁾ (第8月～分娩まで)	8 225	0.7	8 413	0.7	5 858	0.5	5 294	0.5	5 166	0.5
	分娩後	…	…	…	…	2 272	0.2	2 428	0.2	2 398	0.2
	不詳	10 508	0.9	8 610	0.7	7 221	0.6	6 105	0.5	5 235	0.5

注: 1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

2)平成20年度までの「満28週～分娩まで」には、分娩後に妊娠の届出をした者を含む。

(2) 妊産婦の健康診査の実施状況

平成23年度に市区町村が実施した妊産婦の一般健康診査の受診実人員は、「妊婦」1,270,947人、「産婦」65,129人となっている(表2)。

表2 妊産婦の健康診査の年次推移

(単位:人)

		平成19年度 (2007)	20年度 (’08)	21年度 (’09)	22年度 ¹⁾ (’10)	23年度 (’11)
妊 婦	一般健康診査受診実人員	1 245 871	1 380 415	1 304 583	1 276 956	1 270 947
	精密健康診査受診実人員	11 674	9 958	8 633	8 601	9 296
産 婦	一般健康診査受診実人員	59 460	65 616	66 590	65 442	65 129
	精密健康診査受診実人員	59	7	4	1	4

注: 1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

(3) 乳幼児の健康診査の実施状況

市区町村が実施した乳児の一般健康診査の受診実人員は、「3～5ヶ月児」が1,043,714人と最も多く、受診率は95.4%となっている(表3)。

市区町村が実施した平成23年度の幼児の一般健康診査の受診実人員は、「1歳6ヶ月児」1,042,991人、「3歳児」1,029,580人となっている。受診率は、「1歳6ヶ月児」94.4%、「3歳児」91.9%となっている。(表4)

表3 乳児の健康診査の実施状況

平成23(2011)年度

		1～2ヶ月児	3～5ヶ月児	6～8ヶ月児	9～12ヶ月児
乳 児	一般健康診査受診実人員(人)	270 084	1 043 714	383 462	731 593
	受診率(%) ¹⁾	84.6	95.4	82.1	82.8

注: 1)受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100(計数が不詳の市区町村を除いた値である。)

表4 幼児の健康診査の年次推移

(単位:人)

			平成19年度 (2007)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)	23年度 ('11)
幼 児	1歳 6ヶ月児	一般健康診査受診実人員	1 018 329	1 034 745	1 038 821	1 023 680	1 042 991
		受診率(%) ⁴⁾	93.4	93.7	93.5	94.0	94.4
	3歳児	一般健康診査受診実人員	1 007 257	985 266	1 002 240	1 008 623	1 029 580
		受診率(%) ⁴⁾	90.1	90.8	90.8	91.3	91.9
	4～6歳児 ²⁾	一般健康診査受診実人員	…	…	37 782	36 657	41 034
		受診率(%) ⁴⁾	…	…	75.5	71.8	75.3
	その他 ^{2) 3)}	一般健康診査受診実人員	118 317	121 186	89 743	82 698	84 696
		精密健康診査受診実人員	1 810	1 256	1 048	1 047	861

注: 1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

2)「4～6歳児」及び「その他」については法定外の健康診査である。

3)平成20年度までの「その他」には、4～6歳児を含む。

4)受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100(計数が不詳の市区町村を除いた値である。)

(4) 妊産婦・乳幼児の保健指導・訪問指導の実施状況

平成23年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の保健指導の被指導実人員は、「妊婦」668,213人、「産婦」234,167人、「乳児」755,641人、「幼児」869,961人となっている(表5)。

表5 妊産婦・乳幼児保健指導の年次推移

(単位:人)

	被指導実人員				
	平成19年度 (2007)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)	23年度 ('11)
妊 婦	558 897	620 302	645 313	631 006	668 213
産 婦	209 702	235 097	239 390	240 294	234 167
乳 児	808 565	816 976	779 573	767 601	755 641
幼 児	848 536	855 306	856 434	863 404	869 961

注: 1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

平成 23 年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の訪問指導の被指導実人員は、「産婦」668,410 人が最も多く、次いで「乳児」534,678 人となっている（表 6）。

表 6 妊産婦・乳幼児訪問指導の年次推移

(単位:人)

	被指導実人員				
	平成19年度 (2007)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)	23年度 ('11)
妊 婦	17 454	18 712	18 019	18 918	21 375
産 婦	469 808	550 425	614 949	651 181	668 410
新 生 児 ²⁾	253 778	270 793	273 798	261 906	254 182
未 熟 児	53 700	53 627	55 995	58 901	59 056
乳 児 ³⁾	273 395	357 262	449 954	499 184	534 678
幼 児	141 694	149 022	154 902	169 590	171 670

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

2)「新生児」は未熟児を除く。

3)「乳児」は新生児・未熟児を除く。

2 健康増進

平成 23 年度に保健所及び市区町村が実施した健康増進関係事業の被指導延人員は 7,597,014 人で、そのうち「栄養指導」が 5,103,394 人と最も多く、次いで「運動指導」が 1,537,367 人となっている（表 7）。

指導対象区分別にみると、「栄養指導」では「乳幼児」が 2,992,113 人と最も多く、「運動指導」では「20歳以上」が 1,479,608 人と最も多くなっている（表 8）。

表 7 指導内容別健康増進関係事業の年次推移

(単位:人)

	被指導延人員				
	平成19年度 (2007)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)	23年度 ('11)
総 数	7 568 554	7 583 680	7 566 454	7 395 214	7 597 014
栄養指導	5 373 926	5 286 081	5 286 385	5 100 137	5 103 394
運動指導	1 431 045	1 476 149	1 393 383	1 396 052	1 537 367
休養指導	103 136	102 931	109 576	113 901	108 507
禁煙指導	273 237	299 648	305 144	303 145	337 924
その他	387 210	418 871	471 966	481 979	509 822

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

表 8 指導対象区分別の健康増進関係事業

平成 23(2011)年度

(単位:人)

	被指導延人員				
	総 数				
		妊産婦	乳幼児	20歳未満 ¹⁾	20歳以上 ²⁾
総 数	7 597 014	568 135	3 080 796	367 848	3 580 235
栄養指導	5 103 394	307 822	2 992 113	226 298	1 577 161
運動指導	1 537 367	41 023	•	16 736	1 479 608
休養指導	108 507	51 036	•	4 580	52 891
禁煙指導	337 924	107 928	•	103 958	126 038
その他	509 822	60 326	88 683	16 276	344 537

注：1)「20歳未満」は妊産婦・乳幼児を除く。

2)「20歳以上」は妊産婦を除く。

3 歯科保健

平成 23 年度に保健所及び市区町村が実施した歯科健診・保健指導等の被指導等延人員は、「歯科健診・保健指導」4,738,243 人、「予防処置」1,832,870 人、「治療」14,709 人となっている（表 9）。

表 9 歯科健診・保健指導等の年次推移

(単位:人)

	被指導等延人員				
	平成19年度 (2007)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)	23年度 ('11)
歯科健診・保健指導	4 595 416	4 561 912	4 564 349	4 508 560	4 738 243
予 防 処 置	2 402 210	2 454 507	2 543 223	2 280 515	1 832 870
治 療	14 581	11 857	18 540	14 840	14 709

注：訪問によるものを除く。

1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

4 精神保健福祉

平成 23 年度の保健所及び市区町村における精神保健福祉の相談等延人員は、「相談」796,546 人、「デイ・ケア」147,502 人、「訪問指導」342,293 人、「電話相談」1,234,050 人、「メール相談」11,617 人となっている（表 10）。

「相談」を内容別にみると、「その他」を除き、「社会復帰」が 252,714 人と最も多くなっている（表 11）。

表 10 精神保健福祉の相談等の年次推移

(単位:人)

	相談等延人員				
	平成19年度 (2007)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)	23年度 ('11)
相 談	778 171	768 191	818 480	797 761	796 546
デ イ ・ ケ ア	235 170	209 004	192 214	157 995	147 502
訪 問 指 導	332 810	332 613	318 456	320 359	342 293
電 話 相 談	1 093 086	1 113 734	1 142 923	1 168 238	1 234 050
メ ー ル 相 談	6 863	7 199	7 729	11 298	11 617

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

表 11 相談の内容別精神保健福祉の年次推移

(単位:人)

		延人員				
		平成19年度 (2007)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)	23年度 ('11)
相 談 の 内 容	相 談	778 171	768 191	818 480	797 761	796 546
	老人精神保健	41 857	39 967	39 774	36 548	35 014
	社会復帰	249 524	247 720	264 201	255 560	252 714
	アルコール	38 485	34 414	35 697	33 617	30 936
	薬物	7 177	5 754	7 268	5 608	5 637
	思春期	18 528	18 086	18 422	16 954	16 047
	心の健康づくり	70 991	72 166	81 493	90 556	110 534
そ の 他	351 609	350 084	371 625	358 918	345 664	
(再掲)	ひきこもり	22 924	26 152	26 640	28 873	26 886
	自殺関連	6 617	7 988	10 334	11 638	11 043
	自殺者の遺族		885	896	998	1 006
	犯罪被害	647	588	613	702	589

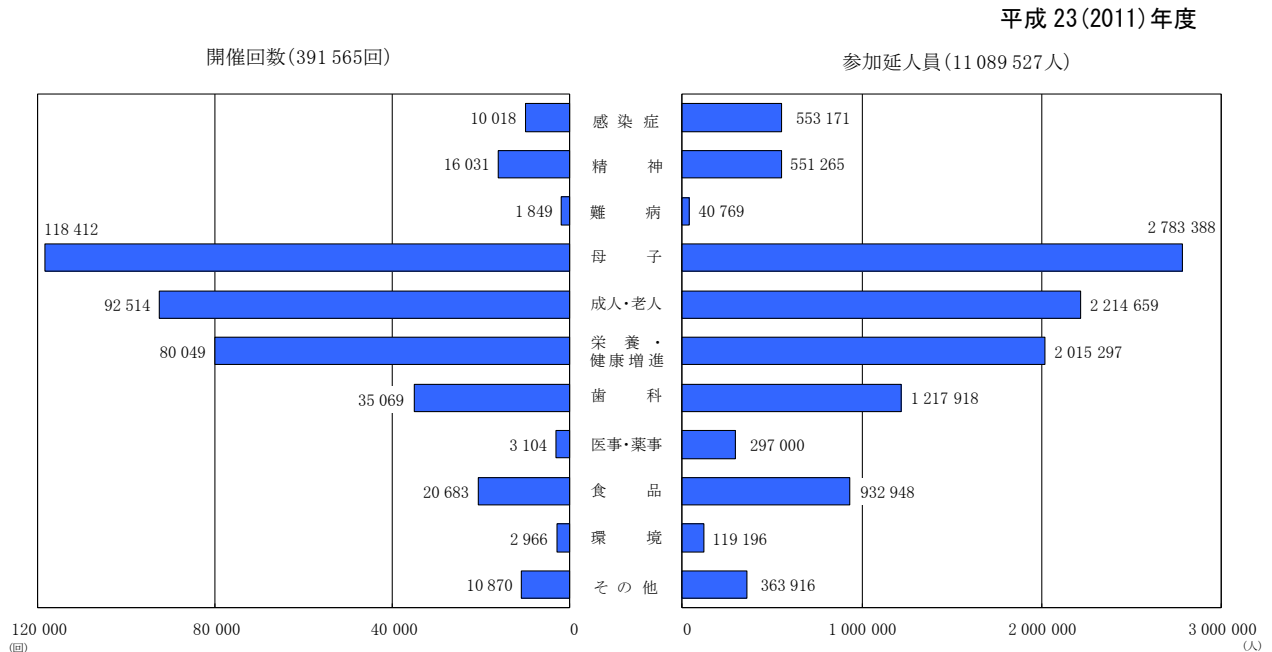
注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

5 衛生教育

保健所及び市区町村が実施した衛生教育の開催回数は 391,565 回、参加延人員は 11,089,527 人となっている。

内容別にみると、開催回数、参加延人員ともに、「母子」「成人・老人」「栄養・健康増進」が多くなっている。(図 1)

図 1 衛生教育の実施状況



6 エイズ

平成 23 年度の保健所が受けたエイズに関する相談件数は、「電話相談」50,786 件、「来所相談」85,925 件となっている。

保健所が実施した HIV 抗体スクリーニング検査のための採血件数は 107,069 件、スクリーニング検査後の確認検査において HIV 抗体反応が陽性であったものは 279 件となっている。(表 12)

表 12 エイズに関する相談・検査及び衛生教育の年次推移

(単位:件)

		平成19年度 (2007)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)	23年度 ('11)
相談件数	電話相談	78 157	78 537	61 075	55 974	50 786
	来所相談	116 927	120 856	96 022	88 433	85 925
HIV抗体検査の ための採血件数	スクリーニング検査	133 403	147 372	111 234	105 783	107 069
	確認検査 ²⁾	638	869	949	590	680
	陽性件数	302	319	280	302	279
	陽性であった 割合(%) ³⁾	0.23	0.22	0.25	0.29	0.26
衛生教育開催回数(回)		2 690	2 275	1 919	1 939	2 106

注: 1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、宮城県のうち仙台市以外の保健所が含まれていない。

2)「確認検査」とは、スクリーニング検査で HIV 抗体反応が陽性・疑陽性であった者に対して行う検査である。

3)陽性であった割合=(確認検査の陽性件数/スクリーニング検査件数)×100

7 予防接種

平成23年度に市区町村が実施した定期の予防接種の接種者数は、「インフルエンザ」が15,480,531人となっている(表13)。

表13 定期の予防接種の接種者数の年次推移

(単位:人)

				平成19年度 (2007)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)	23年度 ('11)	
沈降精製百日せき ジフテリア破傷風 混合ワクチン使用 (DPT) ²⁾	第1期	初回接種	第1回	1 124 060	1 137 541	1 108 364	1 101 885	1 102 528	
			第2回	1 120 843	1 129 399	1 106 420	1 088 952	1 091 512	
			第3回	1 115 715	1 127 047	1 101 601	1 076 913	1 084 417	
		追加接種			1 023 902	1 084 304	1 071 111	1 114 639	1 081 751
沈降ジフテリア破傷風 混合トキソイド使用(DT) ³⁾	第1期	初回接種	第1回	・	・	456	365	477	
			第2回	・	・	435	379	397	
		追加接種			・	・	469	1 237	391
		第2期			797 924	893 773	890 542	928 201	940 878
急性灰白髄炎 (ポリオ) ⁴⁾	第1回			1 043 463	1 072 094	1 040 278	1 035 074	856 285	
	第2回			1 020 080	1 056 754	979 090	1 040 575	883 344	
日本脳炎 ⁵⁾	第1期	初回接種	第1回	149 918	232 264	656 048	1 839 869	1 819 494	
			第2回	145 227	228 404	585 010	1 735 636	1 812 909	
		追加接種			77 233	123 470	167 511	516 065	1 578 960
		第2期			46 434	82 493	118 202	276 611	569 190
麻しん・風しん ⁶⁾	第1期			1 081 305	1 032 207	1 030 213	1 023 033	1 022 124	
	第2期			1 044 316	1 060 604	1 043 755	1 008 886	997 289	
	第3期			・	1 005 327	1 019 723	1 018 812	1 052 491	
	第4期			・	937 906	931 624	930 981	982 376	
インフルエンザ ^{7) 8)}	総 数			14 809 144	15 761 015	14 365 384	15 644 780	15 480 531	
	60歳以上65歳未満			65 898	33 391	33 850	48 085	45 848	
	65歳以上			14 743 246	15 727 624	14 331 534	15 596 695	15 394 138	
BCG ⁹⁾	総 数			1 089 333	1 067 437	1 014 770	990 964	986 844	
	6ヶ月未満			1 077 104	1 056 024	1 004 236	984 378	973 991	
	6ヶ月以上1歳未満			12 229	11 413	10 534	6 586	12 853	

注: 1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

2) 「沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン使用(DPT)」の第1期の初回接種は、生後3~90月未満を対象に20~56日までの間隔をおいて3回、追加接種は、初回接種終了後6月以上の間隔をおいて1回行われる。

3) 「沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド使用(DT)」の第1期の初回接種は、生後3~90月未満を対象に20~56日までの間隔をおいて2回、追加接種は、初回接種終了後12月に達した時から18月に達するまでの間隔をおいて1回行われ、第2期は、11~13歳未満を対象に1回行われる。

4) 「急性灰白髄炎(ポリオ)」は、生後3~90月未満を対象に41日以上の間隔をおいて2回行われる。

5) 「日本脳炎」の第1期の初回接種は、生後6~90月未満を対象に6~28日までの間隔をおいて2回、追加接種は、初回接種終了後概ね1年後に1回行われ、第2期は、9~13歳未満を対象に1回行われる。なお、平成17年度より予防接種の積極的な接種を差し控えていたが、平成22年度から再開された。

6) 「麻しん・風しん」の第1期は、生後12~24月未満、第2期は、5歳以上7歳未満の者であって小学校就学前の1年間にある者を対象に1回行われる。第3期は、13歳、第4期は、18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日にある者を対象に1回行われる。ただし、第3期・第4期は、既に罹患したことが確実な者及びそれぞれの予防接種を2回接種した者を除く。また、「麻しん・風しん」は、「麻しん・風しん(混合)」、「麻しん(単抗原)のみ」、「風しん(単抗原)のみ」、「麻しん(単抗原)と風しん(単抗原)」を合わせたものである。

7) 「インフルエンザ」は、65歳以上の者及び60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能等に障害を有する者を対象に1回行われる。

8) 年齢階級別の計数が不詳の市区町村があるため、総数と年齢階級別の計が一致しない場合がある。

9) 「BCG」は、生後6月に至るまでの間に行われる。ただし、特別の事情等によりやむを得ない場合は1歳に至るまでの間に行われる。

8 職員の配置状況

(1) 常勤職員の配置状況

平成23年度末現在の保健所及び市区町村の地域保健事業に関わる常勤職員の配置状況をみると、「(14)保健師」24,984人が最も多く、次いで「(04)薬剤師」3,064人、「(12)管理栄養士」2,933人、「(03)獣医師」2,497人となっている。

それぞれの分野の相談員、監視員等（＜再掲＞(19)～(24)）をみると、「(24)医療監視員」8,165人が最も多く、次いで「(22)食品衛生監視員」5,426人、「(23)環境衛生監視員」4,632人となっている。（表14）

表14 職種別にみた常勤職員数の年次推移

		各年度末現在					
		平成21年度 (2009)	22年度 ¹⁾ ('10)	23年度 ('11)	都道府県が 設置する 保健所	政令市・ 特別区 ²⁾	政令市・ 特別区 以外の 市町村
合 計		54 552	52 685	55 042	14 765	19 055	21 222
(01)	医 師	1 046	1 028	1 018	456	482	80
(02)	歯科医師	130	119	126	46	58	22
(03)	獣医師	2 492	2 457	2 497	1 364	1 103	30
(04)	薬剤師	3 022	2 979	3 064	1 734	1 285	45
(05)	理学療法士	191	182	182	22	60	100
(06)	作業療法士	114	120	118	22	43	53
(07)	歯科衛生士	742	707	711	113	304	294
(08)	診療放射線技師	656	632	581	325	240	16
(09)	診療エックス線技師	27	30	35	17	17	1
(10)	臨床検査技師	869	841	780	511	257	12
(11)	衛生検査技師	122	82	83	22	60	1
(12)	管理栄養士	3 000	2 797	2 933	617	682	1 634
(13)	栄養士	837	687	728	59	123	546
(14)	保健師	24 444	23 900	24 984	3 689	6 280	15 015
(15)	助産師	136	116	167	22	57	88
(16)	看護師	1 012	969	1 233	95	238	900
(17)	准看護師	292	221	189	2	17	170
(18)	その他	15 420	14 818	15 613	5 649	7 749	2 215
＜ 再 掲 ＞ ³⁾							
(19)	精神保健福祉士	1 174	1 091	1 059	476	299	284
(20)	精神保健福祉相談員	1 506	1 572	1 394	826	550	18
(21)	栄養指導員	1 147	1 127	1 171	634	537	-
(22)	食品衛生監視員	5 273	5 310	5 426	2 855	2 571	-
(23)	環境衛生監視員	4 358	4 569	4 632	2 799	1 833	-
(24)	医療監視員	7 651	7 551	8 165	5 877	2 288	-

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

2)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

3)「(19)精神保健福祉士～(24)医療監視員」は、「(01)医師～(18)その他」の再掲である。

(2) 常勤保健師の配置状況

平成23年度末現在の保健所及び市区町村における常勤保健師の配置状況を人口10万対で見ると、全国では19.7で、都道府県別にみると、福島県が45.0と最も多くなっている(表15、図2)。

表15 都道府県別にみた常勤保健師数

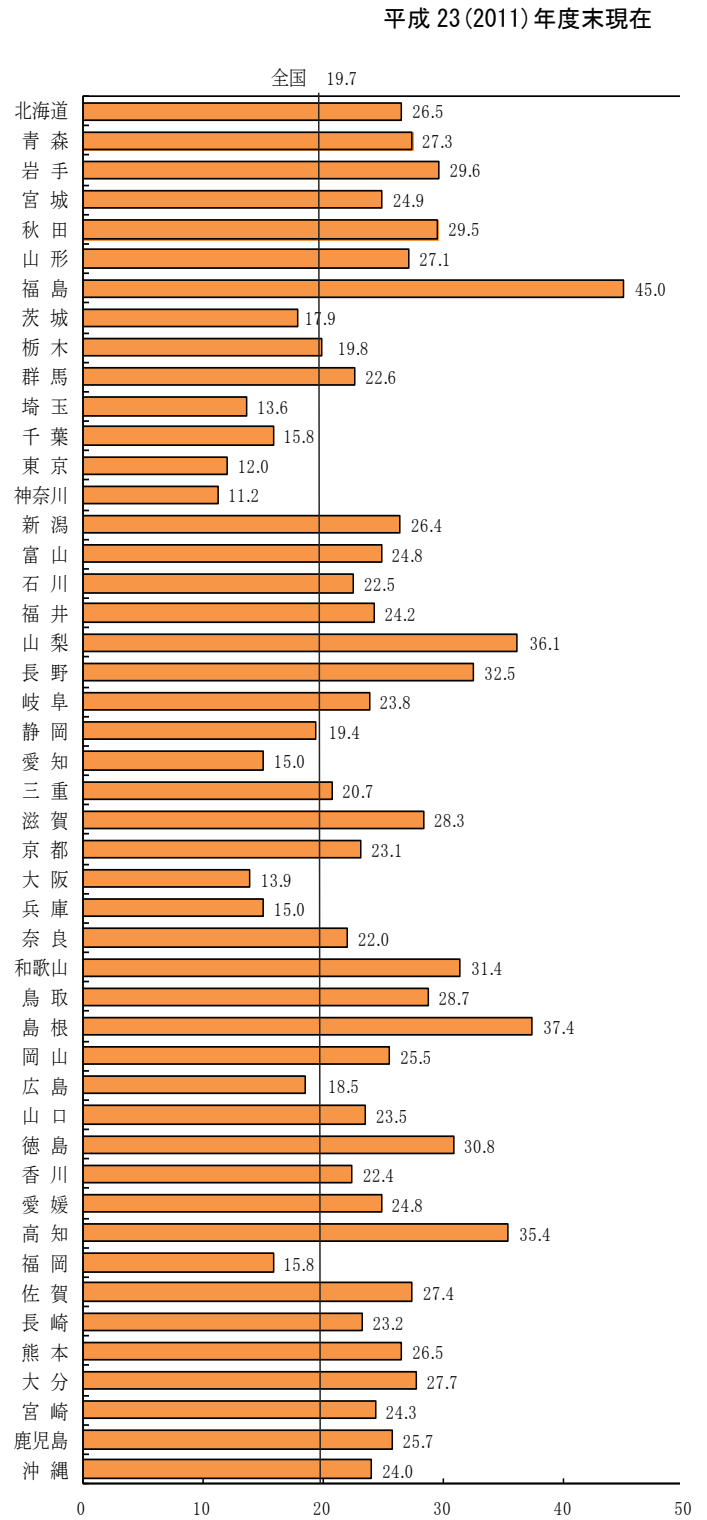
平成23(2011)年度末現在

(単位:人)

	常勤保健師数	常勤保健師数 ¹⁾ (人口10万対)		
		総数	政令市・特別区 ²⁾	政令市・特別区以外
全 国	24 984	19.7	11.7	25.6
北 海 道	1 449	26.5	9.7	42.4
青 森	378	27.3	10.0	32.2
岩 手	390	29.6	15.4	33.7
宮 城	573	24.9	12.4	34.9
秋 田	320	29.5	11.2	37.1
山 形	314	27.1	・	27.1
福 島	896	45.0	11.3	61.8
茨 城	531	17.9	・	17.9
栃 木	394	19.8	12.6	22.3
群 馬	449	22.6	17.4	25.4
埼 玉	969	13.6	11.8	14.0
千 葉	974	15.8	11.3	18.0
東 京	1 528	12.0	10.6	16.3
神 奈 川	995	11.2	9.6	15.4
新 潟	624	26.4	15.6	31.9
富 山	270	24.8	18.3	28.9
石 川	260	22.5	11.2	29.5
福 井	194	24.2	・	24.2
山 梨	309	36.1	・	36.1
長 野	698	32.5	17.2	35.9
岐 阜	492	23.8	15.9	25.7
静 岡	729	19.4	15.2	22.3
愛 知	1 091	15.0	11.0	18.4
三 重	381	20.7	5.9	23.7
滋 賀	395	28.3	16.4	32.1
京 都	587	23.1	16.1	31.4
大 阪	1 206	13.9	11.7	16.0
兵 庫	835	15.0	10.4	20.3
奈 良	308	22.0	13.8	24.9
和 歌 山	320	31.4	13.2	42.1
鳥 取	169	28.7	・	28.7
島 根	267	37.4	・	37.4
岡 山	492	25.5	14.9	41.7
広 島	528	18.5	13.0	29.2
山 口	339	23.5	17.3	24.9
徳 島	242	30.8	・	30.8
香 川	225	22.4	14.4	28.2
愛 媛	358	24.8	8.7	33.8
高 知	269	35.4	12.4	53.8
福 岡	799	15.8	11.4	21.4
佐 賀	234	27.4	・	27.4
長 崎	332	23.2	10.8	35.1
熊 本	483	26.5	15.2	34.0
大 分	331	27.7	13.7	36.7
宮 崎	278	24.3	10.4	31.9
鹿 児 島	438	25.7	11.2	33.6
沖 縄	341	24.0	・	24.0

注:1)「常勤保健師数(人口10万対)」は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成24年3月31日現在)」により算出した。
2)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

図2 都道府県別にみた常勤保健師数
(人口10万対)



注:人口10万対の値については、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成24年3月31日現在)」により算出した。

健康増進編

1 健康手帳の交付

市区町村における健康手帳交付数は1,088,976人で、男411,741人、女626,670人となっている(表1)。

表1 健康手帳の交付状況

平成23(2011)年度

(単位:人)

	総数	40~74歳	75歳以上
総数	1 088 976	940 344	135 665
男	411 741	356 205	55 536
女	626 670	548 885	77 785

注:年齢階級別及び性別の計数が不詳の市区町村があるため、総数と年齢階級別及び性別の計が一致しない。

2 健康診査

市区町村が実施した健康診査の受診者数は92,428人で、男42,968人、女49,460人となっている(表2)。

検査結果の状況を見ると、「糖尿病個別健康教育対象者(ア)」27,143人、「高血圧症個別健康教育対象者(イ)」25,836人となっている(表3)。

表2 性・年齢階級別にみた健康診査における受診者の状況

平成23(2011)年度

(単位:人)

	受診者数	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75歳以上
総数	92 428	11 876	14 126	13 219	13 042	15 135	25 030
男	42 968	5 205	8 092	7 875	6 714	6 666	8 416
女	49 460	6 671	6 034	5 344	6 328	8 469	16 614

注:1 老人保健法に基づき市区町村が実施していた基本健康診査は、平成20年度より高齢者の医療の確保に関する法律に基づき保険者が実施する特定健康診査と、健康増進法に基づき市区町村が実施する健康診査に分かれた。本報告では市区町村が実施した健康診査について計上している。

2 健康診査の受診者数は、「健康診査」、「訪問健康診査」及び「介護家族訪問健康診査」の受診者数の合計である。

表3 性別にみた健康診査における検査結果の状況

平成23(2011)年度

	受診者数	検査結果								
		血圧		脂質異常		糖尿病		貧血 (疑いを含む。)	肝疾患 (疑いを含む。)	腎機能障害 (疑いを含む。)
		高血圧症 個別健康教育 対象者(ア)	高血圧症 個別健康教育 対象者(イ)	脂質異常症 個別健康教育 対象者(ア)	脂質異常症 個別健康教育 対象者(イ)	糖尿病 個別健康教育 対象者(ア)	糖尿病 個別健康教育 対象者(イ)			
総数(人)	92 428	11 202	25 836	19 445	24 313	27 143	10 456	11 234	14 929	10 354
受診者数に 占める割合(%)	100.0	12.1	28.0	21.0	26.3	29.4	11.3	12.2	16.2	11.2
男(人)	42 968	5 283	12 967	9 694	11 103	12 483	5 839	5 278	9 055	5 084
受診者数に 占める割合(%)	100.0	12.3	30.2	22.6	25.8	29.1	13.6	12.3	21.1	11.8
女(人)	49 460	5 919	12 869	9 751	13 210	14 660	4 617	5 956	5 874	5 270
受診者数に 占める割合(%)	100.0	12.0	26.0	19.7	26.7	29.6	9.3	12.0	11.9	10.7

注:「個別健康教育対象者(ア)」は、特定健康診査及び健康増進法に基づく健康診査受診者のうち、検査結果から生活習慣病の発症予防等のため指導が必要な者で、平成23年度中に指導を開始した者をいい、「個別健康教育対象者(イ)」は、特定健康診査及び健康増進法に基づく健康診査受診者のうち、検査結果から生活習慣病の重症化予防等のため個別健康教育による指導が有効であると医師が認めた者で平成23年度中に指導を開始した者をいう。

3 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診

市区町村が実施した歯周疾患検診の受診者数は 253,545 人、骨粗鬆症検診の受診者数は 277,489 人となっている。

受診者数に占める指導区分の割合をみると、「要精検者」は歯周疾患検診では 80.5 %、骨粗鬆症検診 13.8 %となっている。(表 4)

市区町村における平成 23 年度の検診実施率は、歯周疾患検診 55.2 %、骨粗鬆症検診 61.1 %となっている(表 5)。

表 4 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の実施状況

平成 23(2011)年度

(単位:人)

		受診者数 ¹⁾	指導区分					
			要精検者	受診者数に占める割合(%)	要指導者	受診者数に占める割合(%)	異常認めず	受診者数に占める割合(%)
歯周疾患検診	総数	253 545	204 101	80.5	22 372	8.8	25 683	10.1
	40 歳	70 471	55 630	78.9	6 680	9.5	7 752	11.0
	50 歳	48 095	38 908	80.9	4 161	8.7	4 751	9.9
	60 歳	59 239	48 110	81.2	5 183	8.7	5 655	9.5
	70 歳	75 740	61 453	81.1	6 348	8.4	7 525	9.9
骨粗鬆症検診 ²⁾	総数	277 489	38 394	13.8	78 819	28.4	160 184	57.7
	40 歳	31 816	560	1.8	3 573	11.2	27 683	87.0
	45 歳	19 486	372	1.9	2 120	10.9	16 994	87.2
	50 歳	31 652	896	2.8	4 219	13.3	26 537	83.8
	55 歳	31 597	2 515	8.0	7 891	25.0	21 186	67.1
	60 歳	52 505	7 802	14.9	18 826	35.9	25 854	49.2
	65 歳	52 881	10 945	20.7	20 147	38.1	21 769	41.2
	70 歳	57 552	15 304	26.6	22 043	38.3	20 161	35.0

注: 1) 指導区分の計数が不詳の市区町村があるため、受診者数と指導区分の計が一致しない。

2) 「骨粗鬆症検診」の対象者は女性である。

表 5 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の実施市区町村数及び検診実施率の年次推移

	歯周疾患検診					骨粗鬆症検診				
	平成19年度 (2007)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)	23年度 ('11)	平成19年度 (2007)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)	23年度 ('11)
実施市区町村数	950	954	941	921	959	1 151	1 106	1 075	1 034	1 062
検診実施率(%) ²⁾	52.3	53.0	53.9	54.2	55.2	63.4	61.4	61.6	60.8	61.1
全国市区町村数	1 816	1 800	1 746	1 700	1 738	1 816	1 800	1 746	1 700	1 738

注: 1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

2) 検診実施率 = (実施市区町村数 / 全国市区町村数) × 100

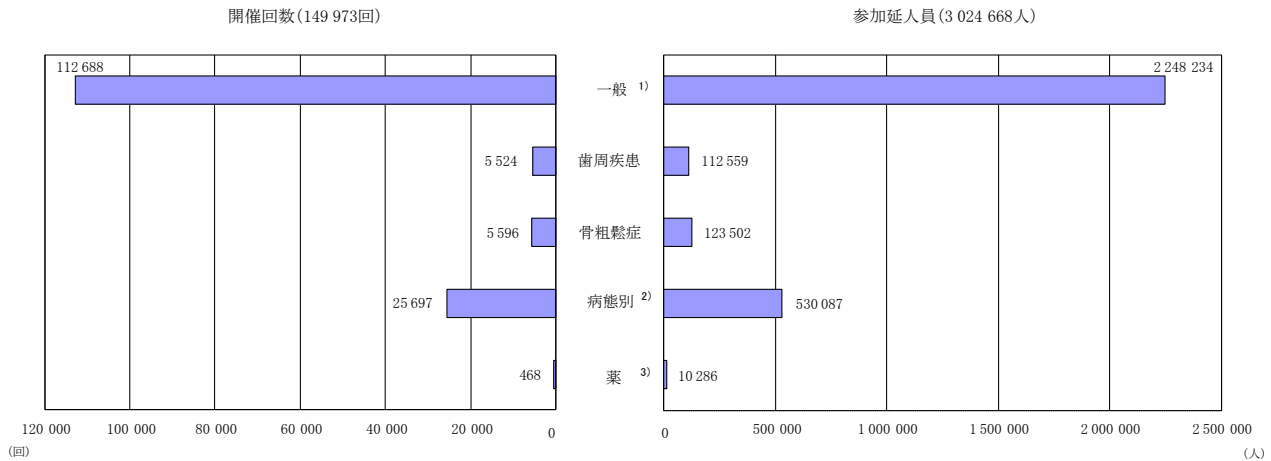
4 健康教育

市区町村が実施した集団健康教育の開催回数は149,973回、参加延人員は3,024,668人となっている。

内容別にみると、開催回数、参加延人員ともに、「一般」が最も多くなっている。(図1)

図1 集団健康教育の実施状況

平成23(2011)年度



注:1)「一般」とは、生活習慣病の予防のための日常生活上の心得、健康増進の方法、食生活の在り方等健康に必要な事項の教育をいう。

2)「病態別」とは、肥満、高血圧、心臓病等と個人の生活習慣との関係及び健康的な生活習慣の形成についての教育をいう。

3)「薬」とは、薬の保管、適正な服用方法等に関する留意事項、薬の作用・副作用の発現に関する知識の教育をいう。

5 健康相談

平成23年度に市区町村が実施した健康相談の被指導延人員は1,540,898人であり、そのうち重点健康相談は548,046人となっている。

重点健康相談を内容別にみると、「病態別」が174,324人と最も多くなっている。(表6)

表6 健康相談の年次推移

(単位:人)

		被指導延人員				
		平成19年度 (2007)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)	23年度 ('11)
総	数	2 563 583	1 693 691	1 658 638	1 537 679	1 540 898
重点 健康 相談	総	877 717	562 188	553 651	532 941	548 046
	高	123 623	94 872	88 236	85 446	100 251
	脂	57 934	27 901	25 458	24 377	24 386
	糖	58 944	35 455	30 305	30 705	34 451
	歯	135 678	91 236	83 792	84 146	81 681
	骨	125 904	103 918	107 085	104 002	108 438
	女	…	…	27 634	27 756	24 515
病	375 634	208 806	191 141	176 509	174 324	
総合	健康相談	1 685 866	1 131 503	1 104 987	1 004 738	992 852

注:1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

2)「病態別」とは、重点健康相談の「高血圧」から「骨粗鬆症」を除く、肥満、心臓病等の病態別に、個人の食生活その他の生活習慣を勘案して行う相談指導等をいう。

6 機能訓練

平成 23 年度に市区町村が実施した機能訓練の実施状況は、実施施設数 369 ヶ所、被指導延人員 54,581 人となっている（表 7）。

表 7 機能訓練の年次推移

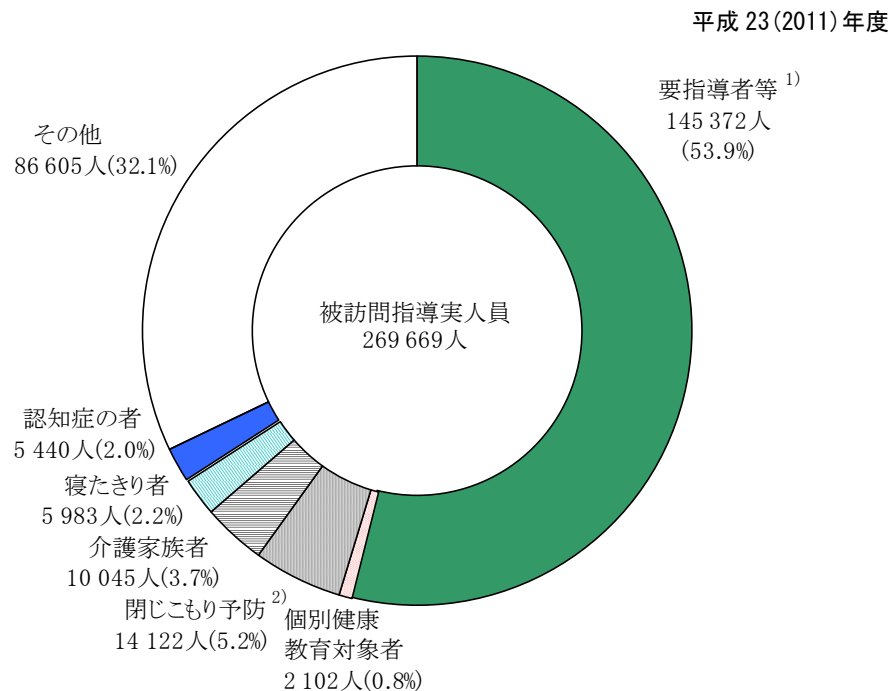
	平成19年度 (2007)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)	23年度 ('11)
実施施設数 (ヶ所)	957	580	511	459	369
実施回数 (回)	23 624	16 286	14 195	13 647	12 582
被指導実人員 (人)	9 090	5 002	4 695	4 431	3 755
被指導延人員 (人)	123 975	79 699	75 008	70 688	54 581

注:1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

7 訪問指導

市区町村が実施した訪問指導の被訪問指導実人員は 269,669 人となっており、訪問指導の対象者別にみると、「要指導者等」が 145,372 人（53.9 %）と最も多くなっている（図 2）。

図 2 訪問指導の対象者別にみた被訪問指導実人員



注:1)「要指導者等」とは、生活習慣病改善のための指導を行った者をいう。

2)「閉じこもり予防」とは、介護予防の観点から支援が必要な者で、健康管理上訪問指導が必要と認められた者をいう。

8 がん検診

(1) がん検診の受診者数及び受診率

平成23年度に市区町村が実施したがん検診の受診率は、「胃がん」9.2%、「肺がん」17.0%、「大腸がん」18.0%、「子宮がん」23.9%、「乳がん」18.3%となっている（表8、図3）。

表8 がん検診受診者数及び受診率の年次推移

(単位:人)

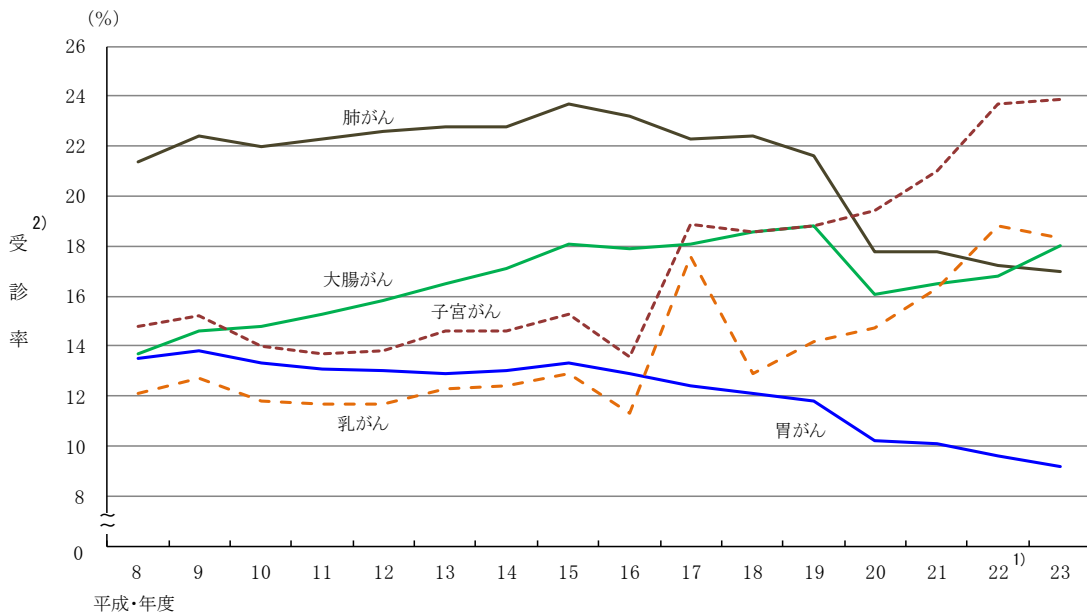
		平成19年度 (2007)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)	23年度 ('11)
胃がん	受診者数	4 262 048	3 916 203	3 946 780	3 775 071	3 809 890
	受診率 (%) ²⁾	11.8	10.2	10.1	9.6	9.2
肺がん	受診者数	7 506 113	6 685 467	6 911 047	6 799 918	7 087 151
	受診率 (%) ²⁾	21.6	17.8	17.9	17.2	17.0
大腸がん	受診者数	7 176 312	6 418 334	6 693 859	6 761 698	7 649 103
	受診率 (%) ²⁾	18.8	16.1	16.5	16.8	18.0
子宮がん	受診者数	3 538 132	3 499 278	4 412 368	4 533 835	4 516 207
	受診率 (%) ²⁾	18.8	19.4	21.0	23.7	23.9
乳がん	受診者数	1 892 834	1 792 176	2 574 508	2 492 868	2 523 008
	受診率 (%) ²⁾	14.2	14.7	16.3	18.8	18.3

注：「受診者数」及び「受診率」については、24～26頁「IV 用語の解説」参照。

1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

2)受診率は、計数が不詳の市区町村を除いた値である。

図3 がん検診受診率の年次推移



注：「受診率」については、24～26頁「IV 用語の解説」参照。

1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

2)受診率は、計数が不詳の市区町村を除いた値である。

(2) がん検診受診率の分布状況

市区町村のがん検診受診率の分布をみると、がん検診受診率が「50%以上」と高い市区町村数は、「肺がん」が160（全国市区町村数に占める割合9.2%）と最も多く、次いで「子宮がん」が97（同5.6%）となっている。一方、がん検診受診率が「0～10%未満」と低い市区町村数は、「胃がん」が688（同39.6%）と最も多く、次いで「乳がん」が380（同21.9%）となっている。（表9、図4）

表9 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況

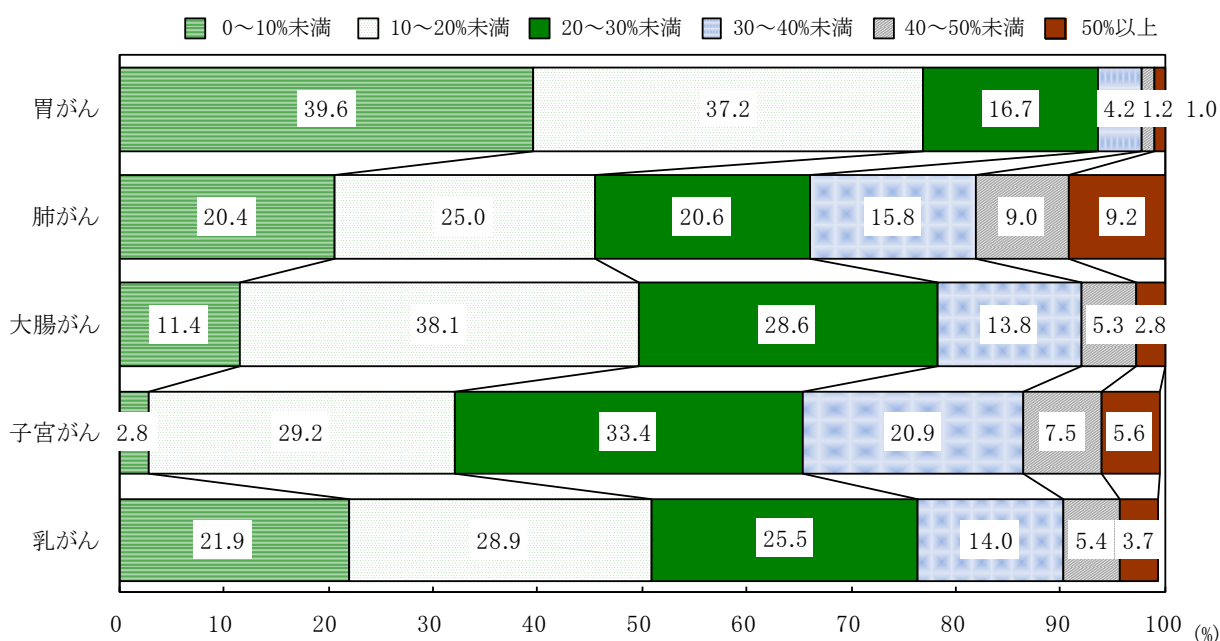
平成23(2011)年度

	全国 ¹⁾ 市区町村数	がん検診受診率別市区町村数					
		0～10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～40%未満	40～50%未満	50%以上
胃がん	1 738	688	647	291	73	21	18
肺がん	1 738	355	434	358	275	156	160
大腸がん	1 738	199	662	497	240	92	48
子宮がん	1 738	48	508	580	364	130	97
乳がん	1 738	380	502	443	244	93	64

注：1)「全国市区町村数」はがん検診受診率が不詳を含む。

図4 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況

平成23(2011)年度



注：総数にはがん検診受診率が不詳を含む。

(3) 平成 22 年度がん検診受診者における要精密検査の受診状況

平成 22 年度に市区町村が実施したがん検診における要精密検査者のうちがんであった者数の、がん検診受診者数に対する割合は、「胃がん」0.17%、「肺がん」0.06%、「大腸がん」0.23%、「子宮がん」0.08%、「乳がん」0.32%となっている(表 10)。

表 10 平成 22 年度がん検診受診者における要精密検査の受診状況¹⁾

平成 22(2010)年度

(単位:人)

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
がん検診受診者数 ¹⁾	3 874 128	7 059 318	6 975 281	4 666 826	2 541 993
要精密検査者数 ¹⁾	364 898	198 962	505 809	76 086	217 865
精密検査受診率 ²⁾ (%)	81.1	77.7	63.6	66.2	83.5
がん検診受診者数に対する割合 (%)	9.42	2.82	7.25	1.63	8.57
がんであった者数 ¹⁾	6 769	4 296	16 000	3 749	8 104
がん検診受診者数に対する割合 (%)	0.17	0.06	0.23	0.08	0.32
要精密検査者数に対する割合 (%)	1.86	2.16	3.16	4.93	3.72
精密検査未受診者数 ¹⁾	36 159	17 760	88 200	10 587	13 699
精密検査未受診率 ²⁾ (%)	9.9	8.9	17.4	13.9	6.3
精密検査未把握者数 ¹⁾	32 666	26 651	96 032	15 166	22 332
精密検査未把握率 ²⁾ (%)	9.0	13.4	19.0	19.9	10.3

注: 1) 平成23年度に精密検査を受診し、結果が判明した者についても含めている。

がん検診受診者数については平成22年度受診者を平成23年度報告で改めて把握したものであり、「表 8 がん検診受診者数及び受診率の年次推移」の平成22年度がん検診受診者数の数値とは異なる。

2) 「精密検査受診率」、「精密検査未受診率」及び「精密検査未把握率」については、24~26頁「IV 用語の解説」参照。「精密検査未受診者数」及び「精密検査未把握者数」の計数が不詳の市区町村を除いた値である。

9 肝炎ウイルス検診

市区町村が実施した肝炎ウイルス検診の受診者数は、「B型肝炎ウイルス検診」796,856人、「C型肝炎ウイルス検診」793,760人となっている。

B型肝炎ウイルス検診において「陽性」と判定された者は7,478人、C型肝炎ウイルス検診において「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された者は5,531人となっている。(表11)

肝炎ウイルスに関する健康教育の開催回数は954回、参加延人員は28,927人、健康相談の開催回数は1,796回、参加延人員は12,697人となっている(表12)。

表11 肝炎ウイルス検診の実施状況

平成23(2011)年度

(単位:人)

	B型肝炎ウイルス検診		C型肝炎ウイルス検診	
	受診者数	「陽性」と判定された者	受診者数	「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された者
総数	796,856	7,478	793,760	5,531
40歳	84,901	504	84,922	440
41～44歳	62,147	459	62,131	175
45～49歳	66,064	528	65,961	354
50～54歳	69,230	614	69,057	361
55～59歳	80,416	871	80,053	411
60～64歳	148,557	1,734	147,715	840
65～69歳	114,415	1,391	113,746	785
70歳以上	171,126	1,377	170,175	2,165

表12 肝炎ウイルスに関する健康教育・健康相談の実施状況

平成23(2011)年度

健康教育		健康相談	
開催回数(回)	参加延人員(人)	開催回数(回)	参加延人員(人)
954	28,927	1,796	12,697

Ⅲ 統 計 表

- 統計表 1 都道府県別にみた妊娠届出の妊娠週（月）数別の状況
- 統計表 2 都道府県別にみた常勤保健師数
- 統計表 3 都道府県別にみたがん検診の実施状況（3-1、3-2、3-3）

統計表 1 都道府県別にみた妊娠届出の妊娠週（月）数別の状況

平成23(2011)年度

	総 数	満11週以内	満12～19週	満20～27週	満28週～分娩まで	分娩後	不詳
		(第3月以内)	(第4～5月)	(第6～7月)	(第8月～分娩まで)		
全 国	1 105 863	994 837	88 024	10 203	5 166	2 398	5 235
北 海 道	40 356	36 911	2 685	450	239	56	15
青 森	9 397	8 343	899	94	46	15	-
岩 手	9 584	7 903	1 456	141	65	14	5
宮 城	18 967	16 397	2 225	202	81	26	36
秋 田	6 917	6 208	527	99	75	7	1
山 形	8 542	7 113	1 306	65	40	18	-
福 島	14 229	12 090	1 782	195	91	21	50
茨 城	24 815	22 883	1 394	280	140	53	65
栃 木	16 692	15 409	922	185	113	26	37
群 馬	15 689	13 991	1 405	147	121	19	6
埼 玉	60 716	55 190	4 083	529	245	75	594
千 葉	52 665	48 096	3 419	528	244	131	247
東 京	119 686	107 017	9 359	1 086	513	377	1 334
神 奈 川	84 000	77 209	4 548	627	252	541	823
新 潟	18 002	16 117	1 651	130	80	21	3
富 山	8 268	7 372	784	69	39	4	-
石 川	9 881	8 900	878	61	32	8	2
福 井	7 015	6 487	402	41	30	3	52
山 梨	6 694	5 717	840	78	23	20	16
長 野	17 543	16 374	838	171	123	14	23
岐 阜	17 378	15 561	1 572	137	70	11	27
静 岡	32 528	29 218	2 783	291	153	49	34
愛 知	73 252	67 308	4 810	545	293	175	121
三 重	15 781	14 775	705	110	57	11	123
滋 賀	13 880	12 874	831	68	36	2	69
京 都	21 790	20 014	1 253	221	143	43	116
大 阪	78 546	70 557	6 081	623	276	232	777
兵 庫	49 862	44 457	4 402	453	262	75	213
奈 良	11 322	10 440	659	87	34	11	91
和 歌 山	7 751	7 302	344	48	40	16	1
鳥 取	4 920	4 404	440	39	22	8	7
島 根	5 735	4 889	741	47	18	8	32
岡 山	17 329	16 046	1 019	141	68	21	34
広 島	26 455	24 428	1 647	176	87	59	58
山 口	11 100	10 228	719	93	40	18	2
徳 島	5 918	5 474	353	54	23	6	8
香 川	8 432	7 588	695	78	53	3	15
愛 媛	11 379	9 693	1 517	92	59	16	2
高 知	5 411	4 953	358	55	27	10	8
福 岡	47 272	40 026	6 319	514	241	38	134
佐 賀	7 560	6 316	1 124	76	35	4	5
長 崎	12 223	11 133	874	141	56	15	4
熊 本	17 034	15 205	1 412	238	151	24	4
大 分	10 088	8 927	984	100	56	18	3
宮 崎	10 334	9 050	1 065	113	60	20	26
鹿 児 島	15 202	13 150	1 745	183	106	16	2
沖 縄	17 723	15 094	2 169	302	108	40	10

統計表 2 都道府県別にみた常勤保健師数

平成23(2011)年度末現在

	常勤保健師数(人)			常勤保健師数(人口10万対)			人口(人) ²⁾		
	総数	政令市・特別区	政令市・特別区以外	総数	政令市・特別区	政令市・特別区以外	総数	政令市・特別区	政令市・特別区以外
全 国	24 984	6 280	18 704	19.7	11.7	25.6	126 659 683	53 674 674	72 985 009
北 海 道	1 449	258	1 191	26.5	9.7	42.4	5 474 216	2 662 141	2 812 075
青 森	378	30	348	27.3	10.0	32.2	1 383 043	300 778	1 082 265
岩 手	390	45	345	29.6	15.4	33.7	1 317 795	292 780	1 025 015
宮 城	573	126	447	24.9	12.4	34.9	2 302 706	1 020 241	1 282 465
秋 田	320	36	284	29.5	11.2	37.1	1 086 018	320 904	765 114
山 形	314	・	314	27.1	・	27.1	1 160 204	・	1 160 204
福 島	896	75	821	45.0	11.3	61.8	1 991 865	663 435	1 328 430
茨 城	531	・	531	17.9	・	17.9	2 960 010	・	2 960 010
栃 木	394	64	330	19.8	12.6	22.3	1 988 755	508 635	1 480 120
群 馬	449	123	326	22.6	17.4	25.4	1 990 944	708 899	1 282 045
埼 玉	969	185	784	13.6	11.8	14.0	7 149 503	1 564 474	5 585 029
千 葉	974	218	756	15.8	11.3	18.0	6 147 619	1 936 393	4 211 226
東 京	1 528	1 017	511	12.0	10.6	16.3	12 699 271	9 565 852	3 133 419
神 奈 川	995	631	364	11.2	9.6	15.4	8 917 368	6 552 722	2 364 646
新 潟	624	125	499	26.4	15.6	31.9	2 364 632	802 778	1 561 854
富 山	270	76	194	24.8	18.3	28.9	1 087 544	416 223	671 321
石 川	260	50	210	22.5	11.2	29.5	1 156 730	445 432	711 298
福 井	194	・	194	24.2	・	24.2	803 180	・	803 180
山 梨	309	・	309	36.1	・	36.1	855 746	・	855 746
長 野	698	66	632	32.5	17.2	35.9	2 145 962	383 553	1 762 409
岐 阜	492	65	427	23.8	15.9	25.7	2 068 942	409 655	1 659 287
静 岡	729	229	500	19.4	15.2	22.3	3 750 571	1 505 350	2 245 221
愛 知	1 091	367	724	15.0	11.0	18.4	7 263 173	3 324 982	3 938 191
三 重	381	18	363	20.7	5.9	23.7	1 838 613	305 840	1 532 773
滋 賀	395	55	340	28.3	16.4	32.1	1 394 472	336 223	1 058 249
京 都	587	222	365	23.1	16.1	31.4	2 542 740	1 382 113	1 160 627
大 阪	1 206	494	712	13.9	11.7	16.0	8 679 933	4 222 356	4 457 577
兵 庫	835	308	527	15.0	10.4	20.3	5 572 405	2 975 807	2 596 598
奈 良	308	50	258	22.0	13.8	24.9	1 401 243	363 435	1 037 808
和 歌 山	320	50	270	31.4	13.2	42.1	1 018 668	378 022	640 646
鳥 取	169	・	169	28.7	・	28.7	588 715	・	588 715
島 根	267	・	267	37.4	・	37.4	713 056	・	713 056
岡 山	492	174	318	25.5	14.9	41.7	1 931 586	1 168 399	763 187
広 島	528	243	285	18.5	13.0	29.2	2 846 680	1 870 193	976 487
山 口	339	48	291	23.5	17.3	24.9	1 445 473	277 647	1 167 826
徳 島	242	・	242	30.8	・	30.8	786 640	・	786 640
香 川	225	61	164	22.4	14.4	28.2	1 006 488	424 490	581 998
愛 媛	358	45	313	24.8	8.7	33.8	1 441 291	514 781	926 510
高 知	269	42	227	35.4	12.4	53.8	759 680	337 875	421 805
福 岡	799	323	476	15.8	11.4	21.4	5 049 457	2 823 902	2 225 555
佐 賀	234	・	234	27.4	・	27.4	853 363	・	853 363
長 崎	332	76	256	23.2	10.8	35.1	1 431 485	702 442	729 043
熊 本	483	110	373	26.5	15.2	34.0	1 822 331	725 005	1 097 326
大 分	331	65	266	27.7	13.7	36.7	1 196 804	472 942	723 862
宮 崎	278	42	236	24.3	10.4	31.9	1 143 744	402 855	740 889
鹿 児 島	438	68	370	25.7	11.2	33.6	1 706 081	605 120	1 100 961
沖 縄	341	・	341	24.0	・	24.0	1 422 938	・	1 422 938

注：1)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

2)人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成24年3月31日現在)」である。

統計表3 都道府県別にみたがん検診の実施状況(3-1)

平成23(2011)年度

	受診者数(人)					受診率(%) ¹⁾				
	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
全 国	3 809 890	7 087 151	7 649 103	4 516 207	2 523 008	9.2	17.0	18.0	23.9	18.3
北 海 道	179 475	190 104	264 825	201 471	137 961	10.8	11.5	15.9	29.2	25.4
青 森	95 213	98 321	126 333	50 837	25 525	21.7	22.4	28.6	29.4	17.9
岩 手	85 126	138 992	120 578	62 156	48 898	16.1	27.4	21.8	29.2	33.0
宮 城	155 333	278 006	232 475	145 126	47 062	17.9	33.8	24.9	32.9	24.6
秋 田	60 114	80 247	104 091	34 585	30 494	15.3	22.3	26.6	22.6	23.1
山 形	98 064	134 279	131 558	66 415	52 083	28.2	38.1	36.1	36.1	38.9
福 島	100 494	189 354	150 420	70 401	48 235	14.7	27.7	22.0	29.5	24.3
茨 城	94 513	235 063	159 313	102 992	16 187	8.9	21.8	14.4	16.7	4.4
栃 木	88 651	144 675	148 061	90 085	18 732	14.2	23.0	23.4	29.1	9.4
群 馬	57 493	170 424	139 485	91 410	55 435	8.3	28.6	20.2	29.9	23.1
埼 玉	142 184	383 600	439 793	216 295	151 893	6.1	15.0	16.8	17.8	16.6
千 葉	234 667	541 848	470 909	272 828	62 483	12.3	28.4	24.7	28.4	10.0
東 京	250 551	351 838	851 942	389 557	241 005	5.0	6.9	16.1	18.5	16.1
神 奈 川	151 226	358 893	447 817	275 176	162 945	5.9	13.8	17.3	23.0	19.1
新 潟	118 148	224 949	189 501	77 063	62 488	15.5	29.3	24.1	23.9	24.1
富 山	56 957	119 329	72 315	44 108	40 179	13.5	26.7	16.7	22.3	25.5
石 川	37 726	82 442	66 206	39 107	26 820	9.6	21.1	16.9	23.5	18.9
福 井	25 751	49 159	47 067	30 578	19 455	11.0	21.0	20.1	30.2	24.9
山 梨	39 805	97 733	79 781	40 655	26 617	14.4	33.8	28.1	29.7	28.0
長 野	57 044	90 645	138 917	72 919	10 149	7.3	11.8	17.5	22.5	4.4
岐 阜	65 253	93 729	105 640	74 251	64 515	10.2	15.2	16.2	23.1	26.6
静 岡	142 226	341 003	274 643	156 160	90 842	13.2	31.6	25.0	30.4	24.9
愛 知	262 117	481 280	451 062	247 217	134 229	14.6	27.1	25.0	31.3	22.1
三 重	38 324	106 571	125 252	77 585	39 391	7.2	19.9	23.4	28.3	19.8
滋 賀	22 839	23 945	62 657	37 849	26 543	4.4	4.7	12.2	18.5	17.4
京 都	40 388	84 711	100 125	68 359	48 404	5.6	11.7	13.8	19.5	20.2
大 阪	148 235	227 709	375 716	289 478	159 208	5.3	8.1	12.7	22.2	16.1
兵 庫	116 005	209 233	278 825	137 662	96 917	6.8	12.2	16.4	17.6	16.9
奈 良	27 516	28 780	78 272	37 348	31 876	6.0	6.3	17.1	20.5	20.7
和 歌 山	29 787	59 667	57 601	40 505	29 831	10.6	21.1	20.5	36.4	32.3
鳥 取	16 400	48 238	52 149	28 844	18 480	8.6	25.3	27.4	30.4	29.6
島 根	14 972	41 971	53 941	21 799	9 588	5.2	14.5	18.5	20.3	10.2
岡 山	89 106	169 035	133 950	73 982	41 989	15.8	29.9	22.5	24.9	18.1
広 島	73 536	114 607	125 481	94 565	59 536	10.3	16.1	17.7	29.1	24.0
山 口	27 842	70 119	58 597	41 361	28 123	6.3	15.8	13.2	23.1	18.6
徳 島	19 206	29 543	30 553	23 365	11 125	6.9	10.7	11.1	23.6	15.2
香 川	27 607	79 699	83 806	35 072	27 688	9.0	26.0	27.3	27.8	25.2
愛 媛	46 071	56 885	71 672	41 992	3 545	9.0	11.1	14.0	18.3	2.7
高 知	29 931	67 343	40 383	24 040	6 656	10.0	22.2	13.3	20.9	7.3
福 岡	118 629	130 209	167 644	180 227	100 667	6.0	6.6	8.4	20.4	16.1
佐 賀	32 070	51 947	44 972	40 144	26 461	12.0	19.4	16.8	32.8	26.5
長 崎	47 184	91 309	73 354	55 889	28 676	10.3	19.9	16.0	29.4	18.5
熊 本	66 626	136 645	126 092	79 026	42 135	9.9	20.0	18.3	25.0	17.2
大 分	39 863	102 701	60 860	47 494	22 769	9.7	25.1	14.9	29.9	13.9
宮 崎	29 742	51 960	60 159	42 261	7 209	7.7	13.5	15.6	24.0	6.1
鹿 児 島	73 757	140 650	107 687	89 997	52 787	14.7	26.5	19.9	34.2	24.1
沖 縄	36 123	87 761	66 623	55 971	29 172	6.3	15.2	11.6	22.6	18.1

注:「受診者数」及び「受診率」については、24~26頁「IV 用語の解説」参照。

1)受診率は、計数が不詳の市区町村を除いた値である。

統計表3 都道府県別にみたがん検診の実施状況(3-2)

平成23(2011)年度

	受診者数(人)					受診率(%) ¹⁾				
	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
指定都市・特別区(再掲)										
東京都区部	178 241	272 434	580 762	278 662	166 340	5.4	8.0	16.4	19.9	16.7
札幌市	44 494	16 033	80 343	86 739	49 397	8.1	2.9	14.6	36.4	26.2
仙台市	55 941	73 727	78 900	46 195	34 808	19.9	29.9	23.9	35.1	37.7
さいたま市	36 747	112 488	103 620	33 627	30 403	9.7	26.5	23.7	17.3	17.3
千葉市	47 351	88 791	73 087	30 088	24 850	17.5	32.9	27.0	28.7	28.9
横浜市	48 144	21 820	119 275	101 661	62 265	5.6	2.5	13.8	25.5	20.9
川崎市	21 851	67 525	70 397	34 406	20 934	6.2	19.2	20.1	22.6	19.7
相模原市	18 237	39 126	40 477	26 912	18 501	9.9	18.3	22.0	23.1	26.5
新潟市	29 203	35 034	65 682	18 196	15 812	9.9	11.9	22.4	16.2	17.3
静岡市	13 415	45 260	30 235	22 922	13 465	7.1	23.9	16.0	27.9	20.9
浜松市	21 448	66 268	68 833	30 581	16 878	10.0	30.8	32.0	29.3	23.8
名古屋	40 006	100 089	98 960	81 045	37 393	11.7	30.1	28.1	52.4	28.5
京都市	9 032	32 775	26 961	24 017	18 979	2.4	8.7	7.2	14.3	15.5
大阪市	33 821	26 604	70 353	79 812	34 576	5.2	3.8	8.8	24.8	13.9
堺市	9 108	7 470	34 448	29 345	16 476	3.6	3.7	12.9	22.8	18.1
神戸市	20 371	17 417	71 927	32 886	29 539	4.3	3.7	15.1	…	18.8
岡山市	34 915	58 622	50 221	22 791	8 787	19.3	32.4	23.7	22.9	13.0
広島市	23 386	41 796	40 836	34 143	22 916	10.6	18.9	18.5	33.1	30.5
北九州市	6 601	11 064	20 939	31 552	15 112	2.1	3.5	6.7	22.9	14.2
福岡市	32 480	10 054	27 896	56 418	22 707	4.9	1.5	4.2	19.6	12.4
中核市(再掲)										
旭川市	10 504	11 334	16 679	21 241	11 146	12.7	13.7	20.2	40.5	38.2
函館市	4 030	8 636	7 370	7 845	5 446	6.3	13.5	11.6	34.2	28.1
青森市	15 359	6 266	25 739	7 193	4 182	21.1	8.6	35.4	27.0	16.9
盛岡市	12 508	27 133	13 989	13 050	8 130	10.4	22.5	11.6	…	…
秋田市	5 682	11 044	16 636	7 265	4 673	5.8	11.3	17.1	18.5	13.5
郡山市	4 036	26 728	25 984	10 020	7 279	4.3	28.5	27.7	26.7	22.9
いわき市	3 398	18 963	13 236	7 859	6 525	2.9	16.0	11.2	33.3	28.1
宇都宮市	14 734	38 775	36 617	20 913	8 130	11.0	28.9	27.3	29.0	18.6
前橋市	7 049	40 266	33 999	16 308	12 936	6.2	35.1	29.7	28.0	24.9
高崎市	5 906	20 933	20 773	17 034	7 150	4.8	16.9	16.8	36.6	17.3
川越市	3 499	4 033	19 180	5 613	5 040	3.8	4.3	20.6	16.6	17.8
船橋市	10 741	80 920	74 775	26 228	15 407	6.7	50.4	46.5	37.6	29.1
柏市	13 427	17 767	21 052	20 663	4 764	12.4	16.4	19.5	29.8	7.6
横須賀市	2 947	25 334	28 238	16 137	8 700	2.4	20.3	22.7	24.8	19.9
富山市	28 680	37 189	26 706	12 702	11 805	11.7	15.2	10.9	13.9	16.8
金沢市	5 849	29 820	19 904	12 167	8 346	4.2	21.6	14.4	21.4	12.9
長野市	5 279	18 301	27 190	11 309	3 289	4.9	17.0	25.3	23.5	8.8
岐阜市	3 789	7 155	5 619	10 323	7 275	3.8	7.2	5.7	20.2	21.7
豊橋市	16 387	21 706	18 583	8 997	4 595	7.9	10.5	9.0	16.4	12.1
豊田市	16 016	17 563	21 462	9 300	3 955	19.8	21.7	26.5	24.4	14.6
岡崎市	15 753	17 918	39 029	8 840	2 307	18.1	20.6	44.8	24.7	8.5
大津市	2 025	12 381	18 928	9 254	5 211	1.8	10.7	16.4	20.4	15.0
高槻市	6 727	32 359	23 384	12 335	6 714	6.0	28.7	20.8	26.9	20.5
東大阪市	14 912	2 172	20 430	16 048	7 520	5.2	0.8	7.1	14.5	9.4
姫路市	9 821	11 747	14 232	13 860	7 507	7.6	8.7	10.5	15.8	13.8
西宮市	4 745	5 182	13 180	8 322	7 148	3.7	4.0	10.3	14.6	16.4
尼崎市	3 747	8 264	15 442	6 096	5 246	2.9	6.5	12.1	11.1	13.1
奈良市	2 711	2 692	30 536	13 349	9 653	2.3	2.3	25.9	26.9	22.5
和歌山市	3 276	8 272	11 591	12 852	7 263	3.9	9.9	13.8	46.7	36.1
倉敷市	14 240	23 441	21 886	17 649	10 975	11.0	18.1	16.9	25.6	20.9

統計表3 都道府県別にみたがん検診の実施状況(3-3)

平成23(2011)年度

	受診者数(人)					受診率(%) ¹⁾				
	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
福山市	10 731	17 932	21 644	14 217	7 879	8.4	14.1	17.0	24.1	18.4
下関市	2 133	8 669	8 715	12 271	4 841	2.2	8.9	9.0	30.0	13.8
高松市	3 439	16 503	35 106	14 012	10 853	2.9	14.1	30.1	29.9	27.2
松山市	10 264	12 679	14 514	8 945	1 369	7.0	8.6	9.8	14.9	3.2
高知市	4 271	5 303	7 295	9 026	5 337	4.2	5.2	7.2	21.4	16.5
久留米市	4 183	19 416	18 102	14 950	7 477	3.9	18.2	17.0	27.6	19.6
長崎市	6 120	7 652	8 985	14 859	6 396	6.3	7.9	9.2	36.4	20.7
熊本市	11 022	25 127	24 708	19 936	13 124	5.7	13.0	12.8	23.5	19.4
大分市	3 441	28 558	10 245	9 659	8 087	2.5	20.4	7.3	…	…
宮崎市	9 300	21 989	17 597	20 564	2 792	8.7	20.6	16.5	33.9	8.4
鹿児島市	11 240	24 579	21 371	28 023	13 326	8.4	18.0	14.1	43.4	19.0
その他政令市(再掲)										
小樽市	2 194	2 883	5 276	3 878	2 979	8.0	10.6	19.4	41.0	34.8
八王子市	7 482	23 751	30 780	19 279	9 379	4.1	11.6	15.7	19.5	14.7
町田市	3 146	1 721	11 702	12 713	6 800	2.3	1.1	8.1	18.8	15.2
藤沢市	9 263	52 833	49 256	16 576	8 761	4.0	22.9	21.4	15.7	11.0
四日市市	7 190	6 181	16 638	15 284	8 571	9.1	7.9	21.2	33.8	25.8
呉市	4 552	6 379	6 328	10 148	3 610	5.9	8.3	8.3	28.3	11.5
大牟田市	600	586	3 344	3 067	2 091	1.2	1.2	6.8	16.4	11.5
佐世保市	13 281	16 693	10 934	11 631	6 917	16.4	20.6	13.5	31.0	20.9

IV 用語の解説

地域保健編

「妊婦」

妊娠中の女性をいう。

「産婦」

分娩後1年以内の女性をいう。

「乳児」

満1歳未満の者をいう。

「幼児」

満1歳から小学校就学の始期に達するまでの者をいう。

「新生児」

生後28日未満の乳児をいう。

「未熟児」

身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものをいう。

「デイ・ケア」

医学的な管理のもとに行う、作業指導、レクリエーション活動、創作活動、生活指導等をいう。

「ひきこもり」

本報告では、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態にある7歳から49歳までの者をいう。

「衛生教育」

本報告では、地域保健に関する思想の普及及び地域住民の健康の保持及び増進を目的として、一般住民の集団又は特定集団に対して行うものをいう。

健康増進編

老人保健法の改正により、これまで市区町村が担ってきた老人保健事業のうち、医療保険者に義務づけられない事業は、市区町村が健康増進法に基づき実施することとなった。

健康増進事業の対象者は、当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳以上の者（職域等においてこれらの事業に相当する事業の対象となる場合を除く。）をいう。

なお、介護保険法の改正に伴う地域支援事業の創設（平成18年4月1日施行）により、65歳以上の「健康教育」、「健康相談」、「機能訓練」、「訪問指導」、「介護家族健康教育」及び「介護家族健康相談」は、地域支援事業で実施のため、平成18年度より対象者を変更した。

「健康手帳」

40歳以上の者に特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的として交付するものをいう。

「健康診査」

当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳以上74歳以下の特定健康診査非対象者及び75歳以上の生活保護世帯に属する者等を対象として行う生活習慣病予防に着目した健康診査をいう。

「歯周疾患検診」

当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳、50歳、60歳及び70歳の者を対象として行う問診及び歯周組織検査をいう。

「骨粗鬆症検診」

当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳及び 70 歳の女性を対象として行う問診及び骨量測定をいう。

「健康教育」

健康教育は、当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、心身の健康についての自覚を高め、かつ、心身の健康に関する知識を普及啓発するために行われる指導及び教育をいう。

「健康相談」

健康相談は、当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、心身の健康に関し、相談に応じて行われる指導及び助言をいう。

「重点健康相談」

当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、心身の健康に関し、重点課題とされる「高血圧」、「脂質異常症」、「糖尿病」、「歯周疾患」、「骨粗鬆症」、「女性の健康」及び「病態別」のうち、市区町村が地域の実情等を勘案し、課題を選定し医師、歯科医師、保健師等を担当者として行う、健康に関する指導及び助言をいう。

「機能訓練」

機能訓練は、当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、疾病、負傷等により心身の機能が低下している者に対し、その維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために行われる訓練をいう。

「訪問指導」

訪問指導は、当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、その心身の状況、その置かれている環境等に照らして療養上の保健指導が必要であると認められる者について、保健師その他の者を訪問させて行われる指導をいう。

「がん検診」

がん検診は、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(平成 20 年 3 月健康局長通知)」に基づき実施されている。

・胃がん検診

対象 40 歳以上の男女

問診及び胃部エックス線検査

・肺がん検診

対象 40 歳以上の男女

問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診

なお、受診率算出のための受診者数は次のとおりである。

平成 15～19 年度 「胸部エックス線検査のみ」と「喀痰細胞診のみ」と「胸部エックス線検査及び喀痰細胞診」の合計

平成 20 年度以降 「胸部エックス線検査」

・大腸がん検診

対象 40 歳以上の男女

問診及び便潜血検査

・子宮がん検診

対象 平成 16 年度以降 20 歳以上の女

受診間隔 平成 16 年度以降 2 年に 1 度

問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診とし、必要に応じてコルポスコープ検査
医師が必要と認める者に対しては、子宮体部の細胞診（子宮内膜細胞診）

なお、受診率算出のための受診者数は次のとおりである。

平成 17 年度以降 「頸部」

・乳がん検診

対象 平成 16 年度以降 40 歳以上の女

受診間隔 平成 16 年度以降 2 年に 1 度

問診、並びに視触診及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）

なお、受診率算出のための受診者数は次のとおりである。

平成 18 年度以降 「視触診方式及びマンモグラフィ」

「がん検診受診率」

- ・胃がん、肺がん及び大腸がん

受診率 = (受診者数 / 対象者数) × 100

- ・子宮がん及び乳がん（平成 18 年度「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正に伴い、平成 17 年度から受診率の算出方法を変更している。）

受診率 = (前年度の受診者数 + 当該年度の受診者数 - 2 年連続の受診者数) / (当該年度の
対象者数) × 100

「精密検査受診率」

(要精密検査者数 - 精密検査未受診者数 - 精密検査未把握者数) / 要精密検査者数 × 100

「精密検査未受診率」

精密検査未受診者数 / 要精密検査者数 × 100

「精密検査未把握率」

精密検査未把握者数 / 要精密検査者数 × 100

「肝炎ウイルス検診」

肝炎ウイルス検診は、当該市区町村の区域内に居住地を有する当該年度に満 40 歳となる者及び満 41 歳以上となる者であって過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない希望者を対象とした、B 型肝炎ウイルス検査及び C 型肝炎ウイルス検査をいう。